

令和 3 年度第 1 回箱根町行財政改革有識者会議報告書

日 時： 令和 3 年 8 月 6 日（金曜日） 14：00～16：30
場 所： 箱根町役場分庁舎 4 階 第 5 会議室（オンライン開催）
出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】
田中 啓座長、池島祥文委員、伊集守直委員、
嶋矢 剛委員、高井 正委員、田代恭子委員
【箱根町】
石川憲一企画観光部長、村山総務部長、関田企画課長、
石川茂樹財務課長、早野企画課副課長、松島財務課副課長、
辻満企画課特定政策係長、海野

【会議概要】**1 開 会**

企画課長

それでは、箱根町行財政改革有識者会議を開会します。
議事に入るまでの進行を務めさせていただきます企画課長の関田です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、8月2日から緊急事態宣言の対象区域が拡大され、神奈川県も対象とされたことから、オンラインでの開催とさせていただきました。

なお、池島委員は、所用により途中参加いたしますので、ご了承ください。

会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。資料は、事前に「会議次第」、「委員名簿」、「資料1 行財政改革アクションプラン令和2年度取組状況報告書(案)」、「資料2 『持続可能な行財政運営手法の確立』に向けた検討状況について」、「参考資料1 【令和2年度第1回有識者会議資料】『持続可能な行財政運営手法の確立』に向けた検討状況について」、「参考資料2 令和2年度第1回箱根町行財政改革有識者会議での主な意見一覧」を送付させていただいておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、議題に移りますが、田中座長からごあいさつをいただき、引き続き、議事の進行につきましても田中座長にお願いしたいと思います。

田中座長

2 座長あいさつ

皆さん、ご無沙汰しております。これまでは対面で会議を開催していましたが、このような状況になり、今回はオンラインでの開催となりましたので、ご協力をお願いします。

新型コロナの状況は、ワクチン接種も進んでいますが、昨年から今年にかけて更に悪化することとなり、予断を許さない状況です。このような中、箱根町が行財政改革を着実に進めていくことは大変重要であると思っておりますので、引き続き、皆様には忌憚のない意見をいただきますようお願いいたします。

3 議 題

(1) 行財政改革アクションプランの令和2年度取組状況について
事務局から、「資料1 行財政改革アクションプラン令和2年度取組状況報告書(案)」をもとに説明した。

田中座長

行財政改革アクションプランの令和2年度取組状況について、役場の内部評価の報告がありましたが、その妥当性や各推進項目に関するご意見等をいただければと思います。

現行の行財政改革アクションプランは令和4年度までとなりますので、来年度は、取組みを進めながら次の計画を策定することとなります。そのため、現プランをどのように終わらせるか、また、次のプランの策定を踏まえた観点でのご意見等もいただければと思います。

田代委員

進捗度・有効度の評価は概ね妥当であると思っておりますが、コロナ禍において、例えば自治学習出張講座などは Zoom や YouTube を利用することで、より効果があがると思っております。

また、今後を踏まえた観点としては、環境問題や自然保護・保全の取組みが、ごみの適正処理の推進、資源保全基金の取組みしかないため、環境に対して積極的に取り組んでいく必要があると思っております。

田中座長

2点の意見をいただきましたが、自治学習出張講座に関わらず、新型コロナの長期化を踏まえたオンラインでの実施など体制整備が必要という意見でしたが、現時点で事務局が把

握していることはありますか。

事務局

令和2年度はイベントや講座などの多くが中止となりましたが、オンライン対応は取り組める部分から始めており、体操教室のYouTube配信などを実施しました。

初年度のため試行的に実施したものもありますので、新型コロナウイルスの影響が続いている状況を踏まえ、恒常的な体制を構築する必要があるとの意見は、庁内で共有したいと思います。

田中座長

現在の状況を踏まえると、新型コロナウイルスが2～3年で完全に終息することは難しいと思いますので、ウィズコロナの視点で、新型コロナウイルスを理由にせず実施できる手法について、全般的に検討していただければと思います。

田代委員からもう1点、環境に関する取組みへの意見がありました。第6次総合計画後期基本計画に係る内容でもありますので、企画課長から説明をお願いします。

企画課長

現在、総合計画後期基本計画の策定作業を進めていますが、前期基本計画では、ごみ処理など事務事業レベルの内容が目立つ一方で、環境政策など大局的な記述が弱い部分がありますので、環境先進観光地をスローガンで終わらせない形の計画にしていきたいと考えています。

また、箱根町は観光地として素晴らしい評価を得ていると自負していますが、温泉資源などに頼るのではなく、環境に最先端で取り組む観光地だから訪れたいと言っただけのように、環境面でのPRも行っていきたいと考えています。

田中座長

環境に対する配慮が低い企業や商品は選んでもらえない時代になりつつありますので、その辺りは十分意識していただきたいと思います。

環境問題に対しては、総合計画で掲げる政策的な取組みと、行財政改革アクションプランで行う個別の取組みの両方がありますが、令和4年度にスタートする後期基本計画で基本的な理念や方針を盛り込み、それを踏まえて次のアクションプランを策定するという流れが良いと思います。

少なくとも、現時点でアクションプランに位置付けている推進項目はしっかり取り組んでいただき、さらに取り組める内容があれば加えてお願いしたいと思います。

嶋矢委員

資料の作成と説明ありがとうございました。私も、個々の評価や総括、全体的な評価について、令和2年度も妥当であると思います。

令和2年度は、全般で積極的に取り組んでいただいたと評価したいと思いますが、一部、コロナ禍で無理に進める必要がない取組みも出てきていると思います。

例えば「No.55 老人クラブの活性化」は、加入促進に向けたPR活動により積極的に勧誘とありますが、感染リスクを高めることに繋がる可能性もありますので、令和3年度は、このような項目は意識的にトーンダウンや他項目に注力するといった、さじ加減が必要かと思います。

また、重点項目⑬「協働のまちづくり」はブレーキをかけざるを得ないと考えますが、逆に、重点項目⑯「自立型の人材育成」は働き方をシフトしていく必要がある中で、今後を見据えて比較的取り組みやすいかと思いますので、重点項目間で注力する取組みを調整できると良いと思います。

観光関係はインバウンドの低迷、協働の取組みは推進したい事業者の動きが取れない状況があり、最終年度までに全ての取組みを完了させる気持ちもあると思いますが、現状を踏まえると内容次第では時期を見る必要があり、今は力の入れ方を調整してもよいと思います。

事務局

令和2年度は、年度当初から発出された緊急事態宣言、その後も変化する新型コロナへの対応に追われ、取組みにあたり、庁内で考え方を統一するところまで至らなかったのが実情です。

今年度は、状況もある程度分かってきた中で、嶋矢委員の意見は事務局として意識していなかった部分であり、ご指摘のとおりだと思いますので、各課等に意見を伝えて適切に対応したいと思います。

田中座長

嶋矢委員のご意見は非常に重要で、現状の計画のとおり粛々と進めるべきか、コロナ禍を踏まえてメリハリをつけるべきか、来年までの残された計画期間をどのように進めるべきか慎重に議論したいのですが、他の方はいかがですか。

高井委員

神奈川県庁では、本来の業務ができない程コロナ対応に追

われているとのこと。今後、数年間はウィズコロナの社会にならざるを得ないため、これまでの常識どおりにはいかなないと考えた方がよいと思います。

例えば、「No.70 消防職員の定数削減」は持続可能な消防力の維持のため5名増員したとありますが、コロナ禍で救急搬送数が増える可能性を考えると、増員しなかった場合に、救急体制が維持できたか分かりません。

神奈川県では、20年くらい前に行政改革の一環で保健所は保健福祉事務所に統合されましたが、今の終息が見えないコロナ禍を踏まえると、これまでの行財政改革の取組みの方向性で良いのか改めて考えないと、状況によっては、行政サービスの維持が難しくなると思います。

伊集委員

今のテーマとは異なる内容になりますが、箱根町の行財政改革も収支改善と同一視で進められてきた中で、アクションプランの中間見直しでは、住民福祉の向上に資することであれば、歳出増であろうとも積極的に取り組むという考え方を盛り込んできました。その中で、レーダーチャートを見た時に、行財政改革に対する有効度が、単に財政健全化効果額を指しているのではないことを、注釈か何かで示した方がよいと思いました。

田中座長

取組みが進捗すれば有効度が発揮されることから、レーダーチャートの青い点（進捗度）と赤い点（有効度）は近似してくることを想定しており、異なる場合にはその説明があるものと思っていましたが、現状は評価が大きく異なる取組みも見受けられますので、次の計画では、その辺りの整理が必要かと思います。

伊集委員

レーダーチャートは、評価を視覚的に捉える狙いがあると思いますが、特に有効度においては『該当なし』とする項目が多く、印の位置が便宜上、1点より低い位置にあり、『該当なし』が多い重点項目は全然進んでいないと誤解されてしまう可能性があるため、印を付けない方がよいと思います。

田中座長

伊集委員のご指摘のとおり有効度『該当なし』は外してよいと思いますが、その場合に、図の見せ方や作り方で困ることはありますか。

伊集委員

過去の報告書との継続性がなくなることが考えられます。

事務局

有効度評価を取り入れた理由は、これまでの行革で検討のみという項目があり、これを進捗度だけで評価した場合、検討していれば取組みが進んでいるように見えてしまうことを避けるために設けたという経緯があります。

有効度評価の対象は、年度目標の欄に金額や件数など何らか記載があるものですが、「No.57 箱根町 HOT21 観光プランの推進」は、計画の中で HOT21 実施計画策定後の令和 2 年度から具体的な将来目標値を設定することとしており、アクションプランの計画期間中に実態に合わせて、後日、目標設定する推進項目もありますので、そのように何らか全ての項目で目標値を設定するのが理想的ではないかと考えています。

伊集委員

有効度を設けた理由は分かりますが、評価で示しきれない『該当なし』をレーダーチャートに載せ、1 点より下に位置付けることで低評価と誤認させてしまうことが問題だと思います。注釈等をよく読めば分かりますが、パッと見て分からないので、『該当なし』の印は取ってしまえばよいと思います。

田中座長

レーダーチャートは視認性を高めるために作成しているので、一見して誤った印象を与えるべきでないと思います。

伊集委員

印を外すとレーダーチャートの線は結ばなくなりますが、有効度評価は目立つように印を変えるなど見やすくすればよいと思います。

田中座長

そのように対応していただければと思いますので、修正をお願いします。

池島委員

「No.46 定住化の促進」ですが、年度実績を見ると、順調に成約物件数を増やしていることが確認できます。

先日、大学のゼミの調査で町の移住体験施設 cotoha（コトハ）に伺い、実際に移住された方、移住を検討している方に話を伺う機会がありました。これまで、定住化促進は効果の出にくい取組みという印象がありましたが、生の声を聞き、新型コロナの影響で都内から箱根町に移住し、リモートで仕

事する方が増えていると実感しました。収支改善効果額にも成果が表れていますし、町が推進することで移住者が増え、歳入増加に繋げる良い取組みであると思います。

田中座長

新型コロナが追い風となり実績に表れている取組みであると思いますが、町から補足等がありますか。

企画課長

移住・定住促進の一環としてトライアルステイ（お試し居住）を実施していますが、昨年度は緊急事態宣言の解除後に募集したところ、11件の枠に対し70件超の申込みがあり、コロナ禍が追い風なのは顕著であると思います。

トライアルステイは6年程前から実施していますが、参加者から、満足であったため希望の物件があれば移住したいと意見がある一方で、希望に沿った物件を見つからないことが課題となっています。コロナ禍だからこそ集中的に推進する施策であると考えていますので、行政の役割として、課題の解決に取り組んでいければと思います。

田代委員

14ページのアクションプランの取組みによる実績額の収支改善効果額の歳出部分で平成29年度が「-824」、令和2年度が「▲29,614」とマイナス表記が異なりますが、何か意味がありますか。

事務局

公表時に平成29年度の金額を「▲824」に修正し、表記を統一したいと思います。

田代委員

27ページの「No.6 温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し」ですが、芦之湯から元箱根・箱根に供給する町営温泉は、非常に重要ですが、大涌谷温泉では、群馬大学と共同で温泉がコロナの不活性化に効果があるか実証研究しました。町営温泉も同様の効果があると思いますので、効果を証明してもらえれば、温泉の価値が上がると思います。

企画観光部長

大涌谷温泉の件は、供給している箱根温泉供給株式会社がPRの一環として実施したと聞いています。

同様に町営温泉もという提案ですが、所管課に伝えて、箱根温泉のPRに寄与できる形で活用できるか検討したいと思います。

田中座長 科学的根拠があったうえで効果を PR できれば良いと思いますが、田代委員から群馬大学を紹介していただけるということでもよろしいですか。

田代委員 群馬大学の研究室とオンラインで話す機会があり、是非、箱根の温泉で研究したいと言っていました。1つの温泉で60万円掛かるそうですが、コロナ禍だからこそ行すべきで、町のPRに寄与できればと思います。

田中座長 費用の問題もありますので、町で検討をお願いします。
先程、嶋矢委員からコロナ禍で無理に進める必要がない項目もあるのではという意見がありましたが、私も同様に感じていました。一方で、固定資産税超過課税を当分の間実施するにあたり、アクションプランの推進を町の約束と位置付けた経緯もありますので、しっかりやりきる考え方や姿勢は必要であると思います。

これまでの議論をまとめますと、原則として、推進項目の内容や目標値の変更は行わずに、先程の老人クラブ活性化の取組みなど時期を考慮する必要があるものは、計画自体は変更・修正せず、自然体で対応するしかないと思います。

講座のオンライン開催など、コロナ禍を踏まえて明確に変更する理由があるものは、来年度の改定を待たずに多少の変更を行っても許容してよいと思います。

それほど多くの項目が対象とはならないと思いますし、コロナ禍だから変更した方が効果的であると明確に言えるものに限り、目標値や手法を見直してもよいと思います。ただし、原則的には現計画のまま令和4年度までしっかり取り組むことを前提として、あくまで部分的な改訂に留めるということでいかがですか。

また、高井委員の意見のとおり、次のアクションプランではどのような状況下でも対応できる計画として策定できるように、来年度、策定作業を進めていただきたいと思います。

高井委員 関連して、例えば44ページ「No.23 町税の新たな納付機会の拡充」の上段の『現状と課題』の最後に、「導入により納税者の利便性が図られるが、新たな費用負担の発生や徴収率の向上に繋がりにくい側面もある」とあり、確かにそのとおり

だと思えます。

しかしながら、今は、役場の窓口など不特定多数の方が出入りする場所は感染リスクが高くなるため、電子納税やコンビニ交付はウィズコロナの効果的な取組みであり、新たな費用負担が生じたとしても、コロナ感染のリスクを下げられるのであれば、結果的には医療費の軽減にも繋がり、トータルコストは下がると思えます。

オンライン診療も部分的に解禁されているように、コロナ禍では大半のことが非接触でも可能であると証明されており、役場に来なくても済むシステムや仕組みは、新型コロナウイルスが収束しても必要なもので、そのような視点も入れていただけたらと思えます。

田中座長

今の高井委員の発言については、アクションプランだけではなく、町全体で対応を、是非、お願いしたいと思えます。勿論、次のアクションプランにその視点を入れることも重要であると思えます。

私から1点、84ページにメルマガによる情報発信という項目があります。これ自体は、それなりに成果が上がっていると思えますが、その中で町公式LINEを導入したとあります。

私も、早速、役場のHPを見て登録しましたが、残念ながら、町HPのトップページには、LINEに関する情報が掲載されておらず、メルマガのページを開いて初めて、町公式LINEがあることがわかるので、トップページからLINEがあるとか登録できるとかの情報を掲載していただきたいと思います。

それでは、よろしいですか。何かご意見などありましたら、事務局に直接、お知らせいただければと思えます。

(2) 持続可能な行財政運営の確立に向けた取組みについて

事務局から、「資料2 『持続可能な行財政運営手法の確立』に向けた取組状況について」をもとに、これまでの検討結果を活かし、新型コロナウイルス対応の一環として、実施した3つの取組みについて説明した。

田中座長

説明ありがとうございました。持続可能な行財政運営手法の確立に向けての検討並びに対応状況について説明がありました。この項目は、アクションプランの中にあり、先ほどの

資料 1 の 28 ページ No. 7 に位置付けています。

私と事務局で勉強会などを行い、私から提案し、それをもとに事務局で案を練っていただきました。資料 1 の 28 ページでは、計画上、令和 2 年度に行財政運営手法の抜本的見直し方法の決定、さらに今年度は、見直し後の行財政運営手法の試行となっていました。昨年度、新型コロナの影響により、担当課レベルでは案を作りましたが、これを役場内で議論し決定するところまで至らなかったということです。

令和 2 年度は、新たな手法・仕組みが稼働していない中でしたが、検討内容を踏まえて、できることに取り組んだという説明でしたが、ただ今の説明に関しまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

高井委員

通常、箱根町は普通交付税の不交付団体ですが、昨年度、基幹産業が観光なので、大きな影響を受けたと思います。

町民の収入や事業者の売上も減っていますが、逆にコロナ禍で対応するための支出、これは国から補助金等もあると思いますが、町の持ち出しも多くあると思います。

収入が大きく減少し、支出が大きく増えていると思いますが、その上で、2～3週間前、普通交付税が決定され、不交付から交付に転じた団体が 28 団体あるという報道がありました。箱根町は今年度も不交付団体ですか。

新型コロナの状況であっても箱根町は不交付団体ということであれば、それを踏まえて今後を考えなければいけませんし、常識的に考えれば交付団体に入って当然のような気もしますが、不交付団体を前提として、来年度以降も財政を見積もるという理解でよろしいですか。

財務課長

国から算定結果の通知がありまして、今年度も不交付団体であり、高井委員の発言のとおりと認識しています。

田中座長

この部分について、もう少し詳しく説明してください。

事務局

観光に係る税収として入湯税がありますが、交付税の算定対象外のため、減収しても算定に影響はありません。箱根町の基幹税目は固定資産税ですが、それが新型コロナで大幅に減るということはなく、歳出も交付税の算定対象となる経費は、大幅な増減はありませんので、コロナ禍が続いてもこの

傾向は変わらないと考えています。

逆に、昨年度、国から新型コロナ対策として全自治体に新型コロナ対応地方創生臨時交付金が交付されましたが、配分時の計算式に財政力指数が用いられたため、本町の場合、近隣の人口が同程度の自治体よりも、大幅に減額されています。

むしろ、国からの支援が少ない中で、新型コロナ対策として観光を含めて実施しなければならなかったもので、相当、厳しい状況であったことが実態です。

田中座長

歳入面は固定資産税のウエイトが大きく、歳出面は人口が減少傾向にある状況では、交付税の状況は変わらないため、より厳しくなったと認識してよいかもかもしれません。

伊集委員

今の点でいうと、どの団体も厳しい状況に置かれていると思います。箱根町の場合、昨年度の決算をしっかりと見て分析した方が良くと思います。箱根町の財政における課題である、観光経済を軸に多くの観光客が来てお金を落としているにも関わらず、それが町の収入に跳ね返って来ない点を考えると、ある意味、ダメージが相対的に少ないと考えることもできます。

仮に、観光客がうまく財政収入に跳ね返るような財政構造であった場合の方が、ダメージが大きかったかもしれません。元々財政力指数が1.4を超える不交付団体が、この状況で交付団体に転じることは、構造的に難しいと思います。

先程の説明で、元々8億9,000万円不足と見込んだものを、歳入確保などを図ったうえで、2億5,000万円の不足が生じる見込みとしたという説明がありましたが、単純に差し引くと6億4,000万円となり、これには歳出減も含まれると思いますが、例示されているのはふるさと納税など出来得る限りの歳入確保を図ったとの記述のみですが、それ以外はどのような項目がありましたか。また、ふるさと納税は増やそうとして単純に増やせるものではないと思いますが、ふるさと納税は財源確保にどのように寄与したのですか。

事務局

財源不足の見込み額の算出にあたっては、はじめに歳入側の減収見込みを出し、歳出側の影響を見込んだ際に、令和3年度は公債費が一時的に減少すること、大型工事等が無いことを考慮し、さらに、ふるさと納税の活用も考慮した結果、

2億5,000万円までは、圧縮できると見込みました。

ふるさと納税は、毎年度、使わなかった分を積み立てており、令和元年度は台風19号による大きな被害があり、多くの寄付をいただきましたので、それを最大限活用しました。

伊集委員

財政調整基金は、どのくらい取り崩しましたか。

事務局

資料1の22ページの評価理由欄になりますが、ふるさと納税分の過年度分なども含まれている総額ベースでは取崩しは8億2,800万円、積立ては3億9,200万円となっています。

通常分は、ふるさと納税分などを除いた本来の財政調整基金分で、残高が7億4,300万円から、3億5,700万円まで4億円弱取り崩していますので、8億円の半分は、これまで貯めてきた通常分を取り崩した計算になります。

伊集委員

今の説明を聞くと、今回、かなり思い切って取り崩しており、今後も、2年、3年続けられるものではない状況であるということですか。

事務局

先程、固定資産税は大きく変わらないと説明しましたが、観光事業者への支援策として、観光客が激減し売上が減少している状況を踏まえ、町独自に観光事業者への補助金や交付金を1回20~30万円を計3回行っています。その他、融資制度も設けましたので、多額の取崩しとなりましたが、ご指摘のとおり、何年も続けられるものではないと考えています。

嶋矢委員

資料2ですが、「No.7 持続可能な行財政運営手法の確立」の検討状況、本来であれば、令和3年度に手法を決定する予定が1年先送りになるという話と、未曾有の、これまで経験したことのない事態に対し、検討してきた内容を生かして対応しましたという説明だったと承知しています。

伊集委員が内容の確認をしていましたので、昨年度の取り組みとしては終わったことであり、それでよいと思います。

今後の手法の確立という点からすると、手法なので、どこか定常、ニュートラルを前提とした方法論だと思います。去年、今年と異常な状況下で、実施したことを当てはめるとこのようになるという説明は、大変ありがたいですが、方法を確立するという点とは別の話ではないかと感じました。

もちろん、得られた知見を取り入れることは良いと思いますが、説明を聞いていて、逆に私は、このNo. 7の手法の確立は、そのような位置付けではないかと改めて感じましたが、皆さんは、どのように捉えましたか。

田中座長

今の発言を受けてですが、本来であれば、先ほど説明したように、昨年度、持続可能な行財政運営手法が、何らかの形で決定され、今年、試行段階に入っていたはずでしたが、それができなかった。

まさに嶋矢委員の発言のとおりで、先ほどは昨年度の取り組みを、行財政運営手法の枠組みに当てはめたらこうなったという説明があったのみで、私が原型を提案しましたが、その原型があったことにより説明しやすくなったということ以上でも、以下でもないと認識しています。

非常時の大変な中、事務局の方で苦心して取り組まれたという事ではないかと思いますが、当然、このままで良いと思いませんので、私からも後で申し上げようと思っていましたが、是非お願いしたいのが、アクションプランが来年度で終わり、次のプランがスタートするタイミングとなります。

完全な形でなくてもよいので、来年度中に、この持続可能な行財政運営手法を1つの形として作り、役場内でオーソライズを取ってほしいと思います。コロナ禍という言い訳は、来年度は通用しませんし、逆にコロナ禍であるからこそ、このような仕組みが必要であると思います。

資料2で提案いただいたように、平常時、非常時に加え、緊急時の枠組みもあった方がよいという事であれば、それも加えたいと提案していただく。作り込んだ内容ではなくても構いませんので、少なくとも、今日、説明のあった内容について、これは町の仕組みの中で、この部分の取り組みであると説明ができるようになれば理想であると思います。

それは、少なくとも来年度中に次期アクションプランの策定と並行して取り組んでいただき、再来年度から新しいアクションプランがスタートしますので、その時には行財政運営手法も何らかの形で稼働する状態にしてほしいと思います。

もう1つお願いしたいのは、先程メルマガの話をしました。私も登録しており、情報が入ると注目するものだと感じました。持続可能な行財政運営手法の確立の中では、町民とのコミュニケーションの重要性を含めていますが、町の財政

状況に係る簡単なコメントでも構わないので、例えば四半期に1回、年最低4回程度、昨年度のコロナのような非常事態には加えて数回、発信してもらうことはできませんか。

もちろんメルマガは、観光向け、あるいは避難所など緊急関係の連絡が多いですが、やはり財政が非常に重要であるということを役場内だけでなく、町民にも認識してもらうため、そのような財政に関する情報発信を、定期的に行うことが必要ではないかと思います。

例えば、町長名あるいは財務課長名で定期的に少し砕けた書き方でも構いませんので、親しみやすい内容で発信してもらうこと。2点のお願いをしましたが、私から個人的に提案したいと考えていたことになります。

事務局

1点目の次期アクションプランの策定までに、持続可能な行財政運営手法の確立を形にすることについては、固定資産税超過課税を当分の間実施する際の約束でもあります。昨年度も取組みが停滞しないように、試行的に実施していますので、今年度、来年度も検討を進め、何らか成果が見えるようにしたいと思います。

その際、委員の皆様から、我々にはない視点での意見もいただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

総務部長

現状でも、広報誌などで予算執行状況や予算決算の説明などを、年4回程度行っています。座長からの意見にありましたメルマガでとなると、どこまで内容を伝えられるか、また、その内容がメルマガに適しているか、その辺りは、疑問に感じる部分もありますが、広報誌を中心とした現状の周知方法のみで良いとは考えていません。

今後、超過課税の見直し期限を迎えるにあたり、町の財政状況をお知らせする取組みは非常に重要となりますので、どのような形が良いか検討させていただきたいと思います。

田中座長

既存の広報誌では不十分ではないかと感じているので、提案しました。メルマガは、比較的、気楽に読んでもらえますので、一般の町民に十分理解してもらえなくても、財政は重要であるという意識を持ってもらうだけでも違います。例えば、財政についてのお知らせですとリンクを貼るだけでもよいので、その結果、広報を見ってくれる方もいると思いますの

で、それくらいはできるのではないかと思います。

総務部長 座長の指摘のとおりだと思います。現状の周知方法や内容が全て良いわけではないと我々も考えていますので、研究・検討させてください。

田中座長 他にご意見等がなければ、議題2を終了します。

(3) その他

事務局から、令和3年8月7日で委員任期が満了となるが、令和3年度中は会議の開催予定がないため、令和4年度から2年間、引き続き現行の有識者会議の体制でお願いしたい旨を説明した。

田中座長 引き続き、皆さんに2年間、委員をお願いしたいということで、次期アクションプランの策定など、来年度以降は、今年度と比較すると忙しくなりますが、是非、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議事はこれで終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

4 閉 会

企画課長 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。皆様のご協力により滞りなく Zoom でのオンライン会議を開催することができました。

先程、来年度以降の予定を説明しましたが、令和5年度の固定資産税超過課税の見直しに向け、来年度は会議の開催回数も増える予定ですので、引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

これで、第1回箱根町行財政改革有識者会議を閉会します。